

# R4事務所ビル分析1(要求図書)

## 【要求図書】⇒7/24(日)本日の解説

1階平面図・配置図(縮尺1/200)、各階平面図(縮尺1/200)、断面図(縮尺1/200)、面積表、計画の要点等

※各階平面図については、試験問題中に示す設計条件等において指定します。

(注1)建築基準法に適合した建築物の計画(建蔽率、容積率、高さの制限、延焼のおそれのある部分、防火区画、避難施設等)とする。

(注2)「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定する「建築物移動等円滑化基準」を満たす計画とする。

## 【建築物の計画に当たっての留意事項】⇒7/25(月)明日の解説

敷地の周辺環境に配慮して計画する。

バリアフリー、省エネルギー、二酸化炭素排出量削減、セキュリティ等に配慮して計画する。

各要求室を適切にゾーニングし、明快な動線計画とする。

建築物全体が、構造耐力上、安全であるとともに、経済性に配慮して計画する。

構造種別に応じた架構形式及びスパン割りを適切に計画するとともに、適切な断面寸法の部材を計画する。

空調調和設備、給排水衛生設備、電気設備、昇降機設備等を適切に計画する。

建築資格研究会: [www.kenchiku-shikaku.net](http://www.kenchiku-shikaku.net)

令和4年の製図課題である「事務所ビル」について、分析1として要求図書を説明します。

課題で示されたものとして、大きくは下記に示すように、①要求図書、②建築物の計画に当たっての留意事項の2つがあります。

本日は、①要求図書について説明します。

## 要求図書（１）図書は昨年度同様

### 【要求図書の公表内容】

1階平面図・配置図(縮尺1/200)

各階平面図(縮尺1/200)※

断面図(縮尺1/200)

面積表

計画の要点等

※各階平面図については、試験問題中に示す設計条件等において指定します。

推定

### 【要求図書の推定内容】

1階平面図・配置図(縮尺1/200)

2階平面図(縮尺1/200)※

基準階平面図(縮尺1/200)※

東-西断面図(縮尺1/200)

面積表(建築面積・各階床面積)

計画の要点等

※各階平面図は、令和3年と同様に2階および基準階の平面図が出題されると推定する。

令和4年7月22日に公表された要求図書は、以下の通りです。

この内容は、令和3年の内容と全く同じものです。

各階平面図の指示内容も同じものです。

ここから、本試験での出題内容である要求図書を推定すると、次の通りとなります。

- ① 1階平面図・配置図は、公表内容と同じと推定する。
- ② 各階平面図は、令和3年と同様に、2階平面図、基準階平面図で出題されると推定する。
- ③ 断面図も令和3年と同様に、長手方向、例えば東-西断面図として出題されて、そこに道路斜線を書くことになると推定する。
- ④ 面積表も過去指定と同様に、建築面積と各階床面積を書くことになると推定する。
- ⑤ 計画の要点等は、令和3年と同様に、イメージ図を多く書くような指示で出題されると推定する。

## 要求図書（２）注意１の指摘内容

### 【注意１の公表内容】

（注１）建築基準法に適合した建築物の計画（**建蔽率、容積率、高さの制限、延焼のおそれのある部分、防火区画、避難施設等**）とする。

解説

### 【法違反は一発不合格】

R1から**合格**する第一条件として、法違反しないことが必須条件。

- ① **建蔽率** ⇒7/26(火)解説
- ② **容積率** ⇒7/27(水)解説
- ③ **高さの制限** ⇒7/28(木)解説
- ④ **延焼部分** ⇒7/29(金)解説
- ⑤ **防火区画** ⇒7/30(土)解説
- ⑥ **避難施設** ⇒7/31(日)解説
- ⑦ **等(消防法)** ⇒8/1(月)解説

令和4年の課題は、注意点として2つが示された。

注意1は、過去と同様な「建築基準法に適合した建築物の計画（建蔽率、容積率、高さの制限、延焼のおそれのある部分、防火区画、避難施設等）とする。」です。

令和元年から確実に法違反は一発不合格となっているので、この法違反の内容は、従来と同じものであっても、今一度それぞれを正確に把握する必要があります。

昨年も物凄く学習した方が、たった一つの法違反のために不合格となった方が多々います。

決して、1級建築士の製図試験を侮らないで下さい、50万円以上かけて、睡眠時間を削って学習しても、法違反をすれば確実に一発不合格になります。

ここの解説は、下記の日時でYouTube解説します。

- ① 建蔽率 ⇒7/26(火)解説
- ② 容積率 ⇒7/27(水)解説
- ③ 高さの制限 ⇒7/28(木)解説
- ④ 延焼部分 ⇒7/29(金)解説
- ⑤ 防火区画 ⇒7/30(土)解説
- ⑥ 避難施設 ⇒7/31(日)解説
- ⑦ 等(消防法) ⇒8/1(月)解説

## 要求図書（3）注意2の指摘内容

### 【注意2の公表内容】

（注1）「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定する「建築物移動等円滑化基準」を満たす計画とする。

解説

### 【高齢者法はR1と同じ】

高齢者法は、R1と同じ内容である。この点は別途解説するが、建築物移動等円滑化基準の主なものとして以下がある。

- ① 廊下等
- ② 階段
- ③ 傾斜路
- ④ 便所 等

注意2は、令和元年以前に出題されていた高齢者法が指示されました。この内容も別途解説しますが、高齢者法の「建築物移動等円滑化基準」としては、以下の内容があります。

- ① 廊下等
- ② 階段
- ③ 傾斜路
- ④ 便所 等

以上で令和4年の1級建築士の製図試験、「事務所ビル分析1（要求図書）」の解説を終了します。

明日は、事務所ビル分析2（留意事項）の解説をします。